

平成 22 年度 第 2 回 荒川地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成 22 年 9 月 16 日 (木) 午後 3 時 30 分
2. 開催場所 荒川支所 3 階第 1・2 会議室
3. 出席委員 会田健次、松田昭平、山田俊治郎、田島 勉、片岡 弘、信田瑠美子、石山忠一、石山 健、山崎キイ子、渡辺悦子、
4. 欠席委員 小川 巖、鈴木 薫
5. 出席職員 平野荒川支所長  
相馬企画部長  
自治振興室；佐藤室長、富樫主査、鈴木主査  
荒川支所地域振興課；小川係長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

## 平成 22 年度 第 2 回 荒川地区地域審議会 会議次第

- ・日時 平成 22 年 9 月 16 日 (木) 15:30～
- ・会場 荒川支所 3 階 第 1・2 会議室

### 1 開 会

### 2 会長あいさつ

### 3 説 明

村上市“市民協働のまちづくり”について

- (1) 資料－1 市民協働のまちづくり指針 (平成 21 年 11 月)
- (2) 資料－2 市民協働のまちづくり推進プログラム
- (3) 資料－3 村上市“市民協働のまちづくり”はじめの一步の考え方
- (4) 資料－4 先進都市の事例

### 4 審 議

(1) 荒川地区地域まちづくり協議会設置に係る区域設定について

(2) 地域まちづくり協議会への財政支援の基本的考え方について

資料－5 市民協働のまちづくりとして考えられる事業例 参照

(3) その他

### 5 そ の 他

### 6 閉 会

## 会 議 経 過

### 1. 開会

支所長； 本日はお忙しい中この地域審議会にお集まりいただきましてありがとうございます。ただいまから平成22年度第2回目の地域審議会を開会させていただきます。はじめに会長から開会のごあいさつをお願いいたします。

### 2. 会長あいさつ

会 長； 今年の夏は異常とも言える記録的な猛暑でありましたが、ようやく秋の気配が感じられるようになりました。これから収穫の季節となるわけですが、豊作であることを願っております。

本日は第2回目の荒川地区地域審議会をご案内いたしましたところ、ご多忙にもかかわらずご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。本日の議題はお手元の次第のとおりでございます。皆さんから色々と議論をしていただいて、この審議会の役割を果たして参りたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

支所長； 欠席のご報告をさせていただきます。土地改良区理事長の小川委員、坂町病院院長の鈴木委員より欠席のご連絡を受けております。

次に資料の確認をさせていただきます。本日お配りしました会議次第と審議事項荒川地区地域まちづくり協議会設置に係る区域設定について、それと事前配付させていただいた資料1から資料5であります。皆様お持ちでしょうか。

第1回目の会議でもお話しましたが、今年度は市民協働のまちづくりについて説明をし、皆様方にじっくりご審議いただきたいと思っております。

### 3. 説明

支所長； これより報告に入りますが、今日は本庁から相馬企画部長、自治振興室の佐藤室長と富樫主査、鈴木主査に出席してもらっています。担当の職員の方から順次説明をお願いします。

事務局； （資料1～5により説明）

支所長； これについて、ご意見、ご質問等ありませんか。

会 長； 近隣で同じように取り組んでいる市町村はありますか。

事務局； 地域づくりにおいては東日本より西日本が進んでいる傾向にあります。近隣では、同じような手法としては、新潟市内の一部地区で取り組んでいます。それから、富山県の南砺市で積極的に取り組んでいます。朝日地区の区長会では南砺市に視察に行ってきたと聞いております。

委 員； 関川村でやっているコミュニティの取り組みのようなイメージですか。

事務局；　そうです。関川村は村税の1%を協議会に支出しているとのことですよ。

委員；　関川村は小学校がたくさんあったので、小学校単位でコミュニティを作って、かなり前から地域づくりに取り組んでいるようです。

委員；　資料3の②に「まず、地域が元気で活力を持たなければなりません。」とありますが、市民協働のまちづくりに取り組む中で、地域の活力を取り戻せるのではないかと思ったのですが。

事務局；　取り組んだ結果として、地域の皆さんが活力を持っていくというのは、その通りだと思います。

会長；　例えば、荒川地区の体育祭、あらかわ大祭、伝統文化の継承といったものを地域の組織が主体となって、どういう形で運営していくかが今後の課題となると思いますが、その辺も認識していただきながら、ご意見等ありましたらお願いいたします。

#### 4. 審議

支所長；　本題のほうに入っているようですので、4の審議のほうに移りたいと思います。が、進行は会長のほうからお願いいたします。

会長；　それでは、4の審議に入りますが、荒川地区地域づくり協議会の設置に係る区域の設定についてです。事務局から考え方等の説明をお願いします。

支所長；　市民協働のまちづくりの推進をしていく地域協議会の区域について、皆様にご審議していただいて、できれば次回会議あたりで方向づけをしていただきたいと思いますと考えております。荒川地区は面積的にも大きくなく、31集落がある程度かたまった形で構成されている点など考慮していただきながら、ご検討願いたいと考えております。

事務局；　（資料　審議事項により説明）

会長；　資料にも例がありますが、それぞれ長所・短所があると思いますので、ご意見等ありましたらお願いいたします。

委員；　支所長からもお話がありましたが、我々は区域設定の方向付けをしていくということですが、最終的には誰が決定するのですか。

事務局；　地域審議会でご意見をいただいた後、区長会等にもお諮りしながら、まとめていって、最終的には市のほうで決定させていただきたいと考えています。

委員；　コミュニティとは何かを考えたときに、住民が連帯意識を共有して生活をしている範囲だと思ったのですが、その辺についてみんなで共通認識を持つ必要があると思います。伝統的な行事を要にして繋がった集団である集落は、既に自治組織としての機能を果たしています。昔、保内小学校の運動会に行くと、応援席では各集落中が集まって応援していました。金屋小学校でも同様でした。関川村の川北小学校では、今の平田村長さんがPTA会長だった時代に、同じように村中

が集まって運動会の応援をしていました。そして、運動会が終わって子供たちが帰ってから、懇親会や盆踊りをやっていたように記憶しています。そのように、学校が地域の文化センター的な役割を果たしていて、そこに連帯意識が生まれていたのではないかと思います。そういう点から、小学校区というのがちょうどいい単位だろうと思います。

委員； 協議会の区域設定によって行政組織や財政支援にどう関係してきますか。

地域福祉会などのきめ細かい事業は、区域が大きくなるとやりづらくなってきます。区域設定としては、旧保育園単位なども考えたのですが、将来的に統合されそうだとすれば、保内・金屋ということになるかと思っています。そうすると、事業実施と人的支援、財政支援がかけ離れてしまうのではないかと懸念されますのでその辺について聞かせてください。

また、村上地区の旧町村ではどのように考えていますか。

事務局； 平成 23 年度に本庁に自治振興課をつくり、支所には自治振興室を設置します。まだ確定はしておりませんが、基本的には協議会一つに対して職員を一人付けたと考えています。ただ、仮に荒川地区で協議会が一つとなったときに、職員一人でいいという事にはならないだろうと個人的には思っています。神林地区の地域審議会で、神林地区では「地域の茶の間」といった福祉活動が少ないような気がするというご意見があり、こういった事業を下支えする形で、まちづくり協議会からいくらか支援するという事も考えられますねという議論がありました。例えば 100 の内 20 を集落活動に対して配分していけるような仕組みを考えていきたいと思っています。

委員； 人的配置の件について、前に市長さんとお話した際に、荒川のような場合は一人という話をされたので、私は支所にも最低でも二人以上の配置をお願いしたいと話をしました。資料 5 の各事業を見ますと、細かな事業は集落単位で行っているものがほとんどで、それが公民館事業となり、地区の事業となっています。協議会が保内・金屋となりますと、その辺に逆行しているのではないかと感じましたので聞かせてもらいました。

事務局； 集落でやっている活動は大事にしていかなければならないので、集落活動に対する対応も十分整理していきたいと思っています。

委員； 例えば「地域の茶の間」については、区からも受益者からも負担をもらってうまくやっています。こういったものについては、協議会からのお金をあてにしなくてもよいと思います。それほど多額のお金がくるのではないと思いますので、まず趣旨を徹底的に周知して、どうしてもお金が足りなくなってくるところに充てるように協議会で検討していくのが理想的だと思います。

事務局； 基本的には地域の自主性があってはじめて動き出すものだと思います。ただ交付金がくるから、既存事業の負担していた部分に充てるということではなく、来

年十分時間をかけて趣旨を浸透させていって、地域の力になるように進めていく必要があります。

委員； 地域にあった共同体のよさが歴史の中で薄れてきてしまった。もう一度地域の住民の連帯感を取り戻して、維持していききたいということなのではないですか。

委員； 集落や団体などが集まって、地域の悩みをある程度集約していく形で進めていったほうがよいと思います。農家もあれば商店街もあって、それぞれ抱えている悩みが違いますので。

委員； 話を聞いていると協議会の構成が集落の集合体のような感じを受けますが、資料を見ると各種団体も入っています。いろいろな人達が集まって協議会を構成するというイメージでいいのですよね。

事務局； はい。区代表も団体代表も一員として協議会に入るイメージです。

委員； 区長が必ず入るということでは区長会と一緒にになってしまうので、若い人を推薦してもらったほうが活発に動けると思います。

委員； 私の住んでいる地区は寄せ集まりの住宅地で、低所得者やお年寄りの一人暮らしも多いです。それが最近、小学生位の子どもがいる家が建ってきて、子どもたちとすれ違う時に声をかけてくれるようになって、少しほっとしているのですが、「地域の茶の間」や防災組織もないので隣の集落と一緒にやってもらっています。

会長； 自治組織の運営が困難な地域もあるということですね。

委員； 子どもたちの影響力はすごいですよね。子どもを集めれば、親も必ずついて来ますから。

事務局； 村上地区の新興住宅地でも何でまとまったのかというと、子どもの育成会がきっかけでした。

委員； スポーツ少年団などもそういった活用の仕方もあるのかも知れませんね。

委員； 協議会の一つというのが理想だと思います。同じ事を聞いても、金屋・保内と分けてしまうとそれぞれの感じ方が違ってきます。大でも小でも同じことを平等に聞いて、色々な事を出し合っていくのが理想だと思います。子どもの話が出ましたが、小学校が金屋・保内と分かれていても、中学校になると子どもも親もちゃんとまとまりますから。

事務局； 他の地区では、協議会がいくつかに分かれても、それらが合同でやる活動も出てくるのではという話もありました。

会長； 多くのご意見が出ましたが、帰っていろいろとご検討いただいて、次回の会議で方向性を決めたいと思います。

次に2の財政支援についての基本的な考え方を事務局から説明願います。

事務局； (資料により説明)

会長； 交付金はひも付きではないのですか。

事務局； 地方交付税のイメージです。

会 長； ハード事業などでも対象になりますか。

事務局； いい悪いは基本的に言わない形を考えています。先進地の協議会ではコミュニティバスの運行などやっているケースもあります。ハードの整備については、ほかの補助制度も検討する必要があると思います。

委 員； 事業年度は単年度ですか。

事務局； 三ヵ年計画なども認めることも検討していきたいと思います。貯めることを認めているところもあります。

委 員； 初年度は組織づくりでしょうね。

委 員； 古きよき時代のような元気を作り出していくというのは、なかなか大変だと思います。どうやって集落の伝統芸能を守っていくか、予算を付けながら取り組んでいくことになるのかなと思います。

委 員； 要望になりますが、交付金の制度については、事務手続きを簡素化してほしいと思います。あまり細かい手続きですと、それが理由で事業をやらないというところも出てくると思いますので。もう一つは、協議会の数によって何人という職員の配置ではなく、各支所平等に配置してほしいと思います。

委 員； 私も要望ですが、PDCAサイクルというのが資料にあります。1年とかで効果が見えてくるものばかりではありませんので、あまりこれに拘らないでほしいと思います。

委 員； 資料にある兵庫県の先進地も見てみたいですね。

委 員； 子どもたちの送り迎えをしているパトロール隊はどうやってできたのですか。あれはすばらしい組織だと思って見ているのですが。

委 員； 公民館で青少年育成市民会議というのがあって、その中で組織されたものです。

## 5. その他

会 長； それでは、その他に移ります。その他について、皆さんから何かありませんか。ないようであれば、支所長にお返しします。

支所長； 長時間活発なご審議をいただき、大変ありがとうございました。次の審議会で方向付けをしていただきたいと考えておりますので、それまでまたご検討いただきたいと思います。本日はありがとうございました。

## 6. 閉会 17時15分